

中野の「身近な緑を守り育てる」活動にご協力を

～中野区環境基金への寄付募集中！～

＊＊中野区内の身近なみどりを守り育てるために＊＊

中野区は住宅地の占める割合が多く、庭木、生け垣などのほか、マンションなどのベランダに植栽された緑も、緑化の大きな要素となっています。

そこで区は、区民の皆様に苗木を配布し、その苗木を大切に育てていただくことで、中野区における緑環境の維持と充実を図っています。この活動に賛同いただき集まった寄付金は、中野区環境基金に積み立て、苗木配布にかかる費用の一部として活用させていただきます。

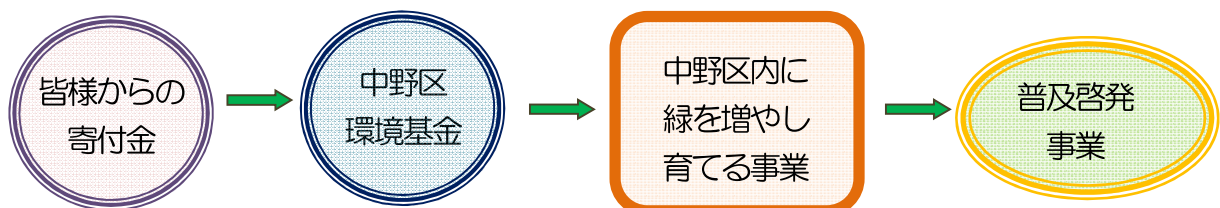
苗木を配布しています



年2回、春と秋に開催している「中野区花と緑の祭典」は昭和59年から40年以上の歴史がある区民による緑のイベントです。

区は、この「中野区花と緑の祭典」の中で様々な苗木を配布し、区民の皆さまのお庭やベランダの緑化を進めてまいります。

中野区環境基金で緑が生まれる仕組み



- 金額 1口 1,000円
- 特典 1お申込みにつき花の種を贈呈



【お問合せ先】中野区 環境部 環境課 環境・緑化推進係（区役所8階）

受付時間：午前8時半～午後5時、土日・祝日を除く 〒164-8501 中野区中野4-11-19

TEL：03-3228-5516 FAX：03-3228-5673

R100
古紙ハルブ配合率100%再生紙を使用

中野区環境基金への寄付申込書

令和 年 月 日

中野区長 宛て

中野区内の緑化推進（苗木配布等）の費用として、下記のとおり中野区環境基金へ寄付します。

ふりがな	
寄付者氏名 (団体名)	 (団体の場合は、連絡担当者：)
区報・区 HP への 掲載	1 寄付者氏名を掲載してもよい ・ 2 匿名にしてほしい ※ 未記入の場合は、匿名にいたします。
ご住所 ・ 電話番号	〒 TEL ()
	☐ 身近な緑を守り育てるコース ＜金額＞ 円 (1口 1,000円)

- ◆ 寄付をいただいた方に、花の種を贈呈しています。
- ◆ ご記入の上、1ページ目に記載されている担当へ、郵便またはファクシミリで送付するか、直接持参してください。「寄付申込書」は区 HP からダウンロードできます。電子申請でも申込みできます。
- ◆ 区から納付書をお送りします。お近くの金融機関でお振込みください（振込手数料は掛かりません）。電子申請の場合は、電子決済（クレジットカードまたはPayPay）による納付も可能です。



【個人】寄付金控除が受けられます



地方公共団体（区市町村等）に対して年間2,000円を超える寄付をした場合、その2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から差し引かれます。

- 所得税：寄付をした年分の所得金額から控除されます（所得控除）
（その年中に支払った寄付金の総額と総所得金額等の40%のいずれか低い方の金額）－2,000円
- 個人住民税：寄付をした年の翌年度分の住民税所得割から控除されます（税額控除）
（その年中に支払った寄付金の総額と総所得金額等の30%のいずれか低い方の金額）－2,000円

※ 寄付金控除を受けるためには、所得税の確定申告が必要となります。申告まで寄付金受領書を保管してください。
なお、給与所得者等が寄付を行う場合に確定申告が不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用される場合があります。詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。



環境基金への寄付は、この他に「中野の森プロジェクト」において地球温暖化の防止に貢献いただける以下の「3つのコース」もあります。

[A]『森林再生応援My記念』コース、[B]『中野の森パートナー』コース、[C]『中野の森づくり貢献協賛』コース

お申込み・お問合せは、環境部 環境課 環境・緑化推進係【8階】へ

TEL 03-3228-5516